

目 次

はじめに	1
第1章 地域社会における「新しい公共」の創生	
1 「地域」への関心の高まり	3
2 「新しい公共」の創生	3
3 「新しい公共」を生み出す「地域をつくる学び合い」	4
4 「地域をつくる学び合い」の担い手としての中老年世代への期待	4
第2章 これからの生涯学習振興行政のあり方	
1 これまでの都における生涯学習振興行政	6
2 「地域をつくる学び合い」の推進	6
3 「地域をつくる学び合い」をめぐる5つの視点	7
(1) 地域コミュニティ活動に参加するための「きっかけづくり」	
(2) 多様かつきめ細かな活動を生み出すための「マッチング」	
(3) 活動を安定させ発展させるための「マネジメント力」	
(4) 多様な活動をつなぐための「ネットワーキング」	
(5) 自立的活動のための「資金づくり」	
第3章 「地域の教育力」の再構築に向けた取組	
1 子どもを取り巻く社会状況と「地域の教育力」の低下	10
2 子どもを育む地域のしくみづくり	10
(1) 家庭、学校、地域が抱える問題点	
(2) 家庭、学校、地域一体のしくみ	
3 「地域教育サポートネット」(仮称)の取組	12
(1) 「地域教育サポートネット」のイメージ	
(2) コーディネート機能の重要性	
第4章 生涯学習振興における都の役割	
1 地方分権と行政改革の視点	16
2 これからの都に求められる役割	16
おわりに	18
参考資料	19

はじめに

本審議会は、平成 13 年 2 月 7 日、東京都教育委員会から「これからの都市社会における中高年世代の社会参画」について諮問を受けて以来、前期（3 期）で提言された「都民の地域社会づくりへの参画と生涯学習のあり方」を発展させ、その実践的な定着の方向を探るものとして審議を重ねてきた。

審議過程では、変容する地域社会におけるコミュニティづくりの観点から、これからの生涯学習振興行政が重点を置くべき方向を示し、住民の参画を支援するための視点を整理したうえで、中高年世代の具体的な活動の場を提案することとした。

地域社会における地縁的なコミュニティ機能が失われつつある中で、とりわけ「地域の教育力」の低下が社会的問題として指摘されており、その再構築が喫緊の課題となっている。そのため、特に中高年世代の参画が大きな力となる「地域の教育力」の再構築について、その方策を検討することとした。

ここに、これまでの審議を取りまとめたので「中間のまとめ」として報告する。

なお、この報告は、暫定的な指針であるとともに、広く都民の議論の素材とするものである。今後、今秋の最終報告に向け、「地域の教育力」を再構築する活動のほか、地域福祉・まちづくり活動や文化・スポーツ活動など、地域社会に多様に存在する中高年世代の社会参画についても審議の対象としていくことになるが、その場合、本審議会の設置の趣旨及び所掌する領域を踏まえ、生涯学習、とりわけ、この中間報告で提起した「地域をつくる学び合い」を切り口として、その支援のあり方を検討し、取りまとめる予定である。

第1章 地域社会における「新しい公共」の創生

1 「地域」への関心の高まり

今日の社会は、少子高齢化、経済活動の停滞、IT革命などによって、人々の生活環境にも大きな変化をもたらし、家族のあり方の多様化や働き方に対する意識の変化などにみられるように、地域に暮らす人々のライフスタイルも一層多様化してきた。

また、経済成長期を中心とした都市化の進行に伴い、地域の人々の一体感が失われつつあり、地域コミュニティの存在自体が希薄化してきている。

現在、人々の暮らしの基盤である地域社会には、核家族における子育てや介護、在住外国人の増加による異文化との共生、価値観が多様化する中での環境保全活動やまちづくりなど、様々な課題が山積している。特に、膨大な人口が集中する国際都市東京では、人的資源の豊かさを有する一方、これらの課題が複雑かつ深刻なものとして存在している。

このような状況の下で、地域社会における在宅高齢者へのサービスや在住外国人への支援活動など、多彩かつきめ細かな地域コミュニティ活動の胎動が見られ、人々の関心は、生活の場である「地域社会」に移りはじめている。わけでも、人生90年時代への移行に伴い、中高年世代においても、これまでの職場に変わる新たな活動基盤となる地域社会を中心に、自らの関心や興味にもとづく新たな人々のつながりを求めようとしている。

2 「新しい公共」の創生

戦後の社会経済の発展は、物の豊かさや生活の向上をもたらした反面、人間関係の希薄化、規範意識の低下などを通じて、「自分さえよければ」という独善的な「私」至上主義の傾向を招いている。さらに、バブル崩壊以後の長引く景気の低迷などを背景とした社会不安の増大とあいまって、地域社会の揺らぎともいべき状況を生みだしてきた。

一方、このような風潮の中で、他人を思いやる気持ちと社会の基本的なルールを身に付けようという兆しが見られる。また、相互に助け合い、協働し合って豊かで秩序ある社会を築こうという気運が高まりつつあり、それは、阪神・淡路大震災時におけるボランティアへの関心の高まりやNPO活動の広がりなど、地域社会を支え、活動する人々の確実な増加に見ることができる。人々は、社会の一員として、人や社会の役に立ち、社会貢献したいという思いを高めて

いるのである。

これらの動きに見られるように、地域コミュニティの再生に向けた「新しい公共」を生み出していくことが、これからの社会に強く求められている。

高まる社会貢献したいと思う人の割合（「社会意識に関する世論調査」総理府）

総理府が実施している調査によれば、「社会のことにもっと目を向けるべきだ」と答えた人の割合は、1971年の38%から1998年の48%へと上昇し、「社会のために役に立ちたい」と思う人の割合が、1977年の45%から1998年の62%となっている。このように人や社会の役に立ち、社会に貢献したいという意識が高まっている。

3 「新しい公共」を生み出す「地域をつくる学び合い」

「新しい公共」とは、それぞれの独立した個人を基盤として、その個人が力を合わせて、自らの意思に基づいて社会が抱える課題の解決に取り組んでいく協働の営みであるといえる。

「新しい公共」を創り出していくためには、個人とNPO、企業、行政などの様々な主体が参画し協働するシステムづくりが必要となってくる。行政が大部分の公共を担い、民間が補完するという従来の関係から、行政とNPO、企業等が対等の立場で新たなパートナーシップを構築することが求められている。特にそのことは、多くの課題を抱え、かつ、人々の生活の基盤である地域社会において展開されていくことが大切である。

地域社会における「新しい公共」の創生を生涯学習の観点から言い換えれば、地域の課題解決に向けて、人々が地域の実践を通じて主体的に学び、その成果を新たなまちづくりにつなげていくこと、すなわち、「地域に学び、地域に生かす」という視点が重要になる。それがまさしく、これからの生涯学習振興行政が、重点的に取り組むべき「地域をつくる学び合い」の方向を示すものであると考える。

「新しい公共」（「21世紀日本の構想」懇談会報告書 平成12年）

「新しい公」とは、『お上』や『官』に一方的に決められ、強いられてきた従来の『公共』や『公益』と称するものではない。それは個人を基盤に力を合わせて共に生み出す新たな公である。自分の所属する場にとらわれず、自分の意思で、意識的に社会に関わり合うことで新たに創出されてくる公である。多様な他者の存在を許し、思いやり、他者も支える公である。同時に、合意が形成された場合には、自分が従うべき公でもある。」と述べられている。

4 「地域をつくる学び合い」の担い手としての中高年世代への期待

地域社会に山積する課題を解決し、活力ある地域社会をつくっていく担い手になるのは地域住民自身であり、その中核として期待されているのが中高年世

代である。地域社会に活力をもたらす中高年パワーは、同時に「地域をつくる学び合い」の実践に欠くことのできない力である。特に、これまで職場と住居が離れていたことなどから地域社会とのかかわりが薄かった中高年男性が、仕事や趣味などの経験を通じて培ってきた豊富な知識や技術を生かして地域コミュニティ活動に参加することによって、地域社会での自分の居場所を見つけるとともに、その担い手となっていくことが期待される。

「中年世代・高年世代」(「平成 10 年度国民生活白書『中年』 その不安と希望」経済企画庁)

「中年世代は、おおむね 40 代～50 代。高年世代は、おおむね 60 代以上」とし、「中年」は「戦中生まれ」、「団塊の世代」、「40 代」の三つに分けられるとしている。また、職場とは別のグループを重視する方向へと変化する兆しがうかがえ、ヨコのつながりを重視したネットワーキングが盛んになることも考えられ、勉強会、サークル活動、グループといったネットワーク活動を通じて、新しいコミュニティや流行、社会様式が誕生する可能性があるとしている。

第2章 これからの生涯学習振興行政のあり方

1 これまでの都における生涯学習振興行政

東京都における生涯学習振興行政は、「都民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価されるような豊かな生涯学習社会を築いていく」(「第1期 東京都生涯学習審議会答申」平成6年)ことを目標において施策を展開してきた。

「生涯学習」という考え方は広く都民の間に定着し、都民の自発的意思による主体的な学習活動は、区市町村における諸施策の整備や民間生涯学習機関等の多彩な事業展開により、一定程度の量的かつ質的な充実を遂げてきた。

これまでの生涯学習振興行政は、生涯を通じたライフステージ別の課題に対応した個人の文化・教養的学習ニーズを充足させるという点では有効であったといえる。しかしながら、地域の連帯意識の希薄化や教育力の低下が指摘されている今日、社会性・公共性のある学習課題に対する地域での取組という点で、生涯学習振興施策は必ずしも十分であったとはいえない状況にある。

もちろんこのことは個々人が学ぶ自由や学ぶことの価値を否定するものではない。第2期及び第3期の東京都生涯学習審議会が、学習スタイルを「参加から参画へ」と提起してきたように、昨今の時代状況に照らして行政が力を入れるべき点が、社会性・公共性を高めるための取組を生涯学習施策として支援することにありということに他ならない。

「社会参加と参画」(「東京における社会参加と生涯学習」東京都生涯学習審議会 平成12年)

「社会参加と参画の区別については、地域社会での活動や団体にかかわることを「社会参加」といい、そのような参加を通じてよりよい地域社会づくりに主体的、積極的に取り組んでいくことを「社会参画」ということとし、生涯学習は人々が社会参画の段階に至ることを、支援する機能があると考えた」としている。

2 「地域をつくる学び合い」の推進

これからの生涯学習振興行政に求められるのは、地域住民が主体的に「新しい公共」を生み出すための学習、換言すれば「地域をつくる学び合い」の活動を支援するという視点である。

「地域をつくる学び合い」とは、地域の人々が直面する共通の課題に対し、主体的に学び、協働して課題解決に取り組むことを通じて、「新しい公共」すなわち地域住民の生活を取り巻く社会システムの変革を進め、多様かつ豊かな生活を実現する営みにほかならない。

近年、地域社会における安全・安心のまちづくりや環境リサイクル活動など、

住民が主体的に取り組んでいる多様な地域コミュニティにおける活動には目を見張るべきものが極めて多い。その中に「地域をつくる学び合い」の胎動を見ることができる。これらの活動を展開する人々間の情報交換や交流といったネットワークづくりを進めることを通じ、地域コミュニティを舞台にした「新しい公共」のシステムづくりを住民とともにめざしていくことが望まれる。

今回、本審議会が提案する「地域をつくる学び合い」は、人々が生活を営む場所である「地域社会」を舞台とした協働のシステムを構築することである。これは学校教育や社会教育の場とも異なる、いわば「第三の教育の場」を創出することにもつながる。

「地域社会」を中心に協働のシステムを構築することは、様々な人々が、あるいは子どもとおとなが世代を越えて結びつく新たな場としくみをつくることである。会社人間と言われてきた人たちが地域活動を通じて、多様な生活者と出会い、高齢者や障害者、在住外国人とともに生きていくことの意味を知ることのできる場をつくることでもある。これからは、グローバルな視点に立ちつつ、自分たちが生活する身近な地域で「新しい公共」を生み出す活動をする人材が成長するシステムを保障することが生涯学習振興行政に課せられた大きな課題である。

東京都の生涯学習振興行政においては、このような視点に立って「地域をつくる学び合い」を推進していくことが求められている。「地域をつくる学び合い」の実践は、今回取り上げる地域教育活動の外、地域福祉・保健活動、まちづくり活動、文化・スポーツ活動、環境保全活動、地域防災活動など、地域住民の生活に関わる多様な分野にわたっている。

「活動の分野例」(「特定非営利活動促進法」平成10年施行)

「特定非営利活動」として、以下の12分野を明記している。保健・医療又は福祉、社会教育、まちづくり、文化・芸術・スポーツ、環境保全、災害救援、地域安全、人権擁護・平和推進、国際協力、男女協働参画社会、子ども、～の活動を行う団体のサポート。

3 「地域をつくる学び合い」をめぐる5つの視点

ここでは、「地域をつくる学び合い」を推進するにあたって必要と思われる5つの視点を提示しておくこととする。

(1) 地域コミュニティ活動に参加するための「きっかけづくり」

人々が自らの意思で多様に展開される地域コミュニティ活動への第一歩を踏み出すためには、何らかの「きっかけづくり」が必要となってくる。何か

社会の役に立ちたいと思っけていても活動へ参加するきっかけをつかめないでいる人や、地域の活動に参加してみたもののうまく活動に馴染めないと感じている人たちは多い。その人たちのために、行政やNPO、ボランティア団体などが、地域コミュニティ活動へ参加するための「きっかけづくり」や今までの生活スタイルを見つめ直す「自分再発見」の場づくりを進めていく必要がある。

(2) 多様かつきめ細かな活動を生み出すための「マッチング」

地域コミュニティ活動を進めていくと、思いがけない人々との出会いや新たなつながりが生まれてくることが多い。多様かつきめ細かな活動が地域で展開されていく中で、個々人が自分の持っている資源（知恵や時間、労力、資金など）を出し合う関係が存在していることに気づく。

継続的に地域コミュニティ活動を進めていくためには、相手に強要することをせず、相互に過度な負担をかけない範囲で、これら各個人が提供できる資源とNPO等の地域コミュニティ活動が求める条件を適切につなぐ「マッチング」のしくみづくりが必要となってくる。

(3) 活動を安定させ発展させるための「マネジメント力」

地域コミュニティ活動の中に公共性を備えた活動を生み出していくためには、まず、地域にある課題を発見・分析し解決策を導き出すという、いわば課題解決力が求められる。次に、自ら組織の活動を維持し、拡充していくための経営力を併せ持つことが大切である。

そのためには、各組織のリーダーが地域の課題を把握し、自らの組織の活動を安定させ、発展させるための理論や手法、つまり「マネジメント力」を獲得していくことが急務となっている。

【活動事例】NPO ゆきわりそう

障害者や高齢者が生まれ育った地域で安心して暮らしていくために必要な支援のシステムづくりを目指している。ビジネス経験を通じて、折衝力、企画の立案、マーケティング手法などを身につけた人をスタッフに迎え、様々な人脈を築きながら、豊島区を中心としたグループホームや通所授産施設の運営のほか、障害者の乗馬・絵画・合唱・旅行など多彩な事業を展開している。

(4) 多様な活動をつなぐための「ネットワーキング」

活動の場の提供や情報の提供などによって、様々な個人や組織のネットワークが生まれてくる。多種多彩な活動主体が地域の中に網羅的、重層的にネットワークを広げていくことが地域コミュニティの力量を高めていく力とな

る。さらに、地域の枠を越え、多様なネットワークを形成していくことも地域コミュニティを一層活性化していくこととなる。

また、ネットワークを効果的に進めていくためのコーディネート機能をもった支援体制の整備も必要となってくる。

【活動事例】アンテナネット

「地域ネットワークのネットワーク」を合言葉に、住みよい暮らしづくりのための活動を行っている。育児・介護・福祉・環境など身近なテーマで、地道な活動を行っている小さな生活者のグループや生活者の視点でビジネスする人たちのネットワークづくりを支援し、全国各地の生活者・企業・行政を橋渡しする様々な事業を企画・推進している。

(5) 自立的活動のための「資金づくり」

東京都が行った調査(『特定非営利活動促進法施行後の市民活動団体の現状と課題に関する調査』生活文化局 平成12年)によれば、NPO法人が抱える一番大きな課題は「活動資金の不足」である。

地域コミュニティ活動を安定的かつ継続的に展開しようと考えた場合、自らの団体が自立的に活動を展開していくための「活動資金」を確保することが重要になってくる。団体自身による資金確保はもちろんであるが、寄付をした人にその効果が確認できるしくみが必要である。また、行政や企業などの助成をする立場の側には、助成のあり方について、その基準や配分方法などをより透明性のあるものに改善し、一層効果的なものにしていくことが求められている。

【活動事例】NHK厚生文化事業団、大和証券福祉財団

いずれも福祉関係のボランティア活動を目的とした団体等を支援し、地域福祉の向上を目指している。新しくスタートする、またはスタートしたボランティア団体・活動についても、援助を行うなど、日本では数少ないボランティア団体が法人格をとっていくためのシードマネーの助成を行っている。

第3章 「地域の教育力」の再構築に向けた取組

地域社会が直面する共通の課題は、教育、福祉、環境、まちづくり、人権など様々な分野にわたっているが、この「中間のまとめ」では、「地域をつくる学び合い」の活動に関する取組の具体例として、社会にとっての喫緊の課題となっている教育問題、わけても「地域の教育力」の再構築について提案する。

1 子どもを取り巻く社会状況と「地域の教育力」の低下

今日、いじめや不登校、規範意識の低下、非行、児童虐待の増加などの青少年に関わる問題が深刻化しているにもかかわらず、これらの問題に対する確かな解決策を見いだせないでいるのが現状といえる。

社会の著しい変化の過程で、かつては日常化していた戸外での異なる年齢集団による遊びや社会体験・自然体験の機会が減少し、また、大人や高齢者など異なる世代の人々とのふれあいの機会が不足している。さらに、家庭の核家族化や孤立化は、親が相談相手を見つけられず、子育てへの不安の増大やしつけへの自信を失わせる状況をもたらしている。

また、地域社会においては、コミュニティの機能が失われつつあり、他人への思いやりや人々の一体感が薄れ、子どもたちの心理的・空間的な居場所もなくなるなど、「地域の教育力」の低下が指摘されている。

このような状況の中で、子どもたちが主体的に「生きる力」を身につけるためには、子どもたちが自ら積極的に社会体験、自然体験など様々な体験活動に取り組む機会や世代間交流の機会を意識的に作りだしていくことが必要である。そのためには、様々な住民の参画を得て、家庭、学校、地域が協働し、地域社会が一体となって、子どもの「生きる力」を育む地域コミュニティづくりを進めることが肝要であり、「地域の教育力」を再構築することが社会に不可欠な課題となっている。

「生きる力」（「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」中央教育審議会 平成8年）

「生きる力」とは、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」、「自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力」ととらえている。

2 子どもを育む地域のしくみづくり

(1) 家庭、学校、地域が抱える問題点

これまで、親や大人たちの中には、学校に任せておけば子どものしつけも

教育も社会体験も行ってくれると考えてきた人も見受けられる。結果として、青少年の育成に対する学校への一方的な期待が大きくなった感がある。

また、学校教育においては、学力低下に対する懸念や規範意識の低下、いじめや不登校など解決すべき課題は多い。少人数指導の充実など課題解決に向け取り組んでいるが、これらの課題を解決するためには、学校教育だけでは十分に解決できないため、学校が家庭や地域との連携をより一層深め、地域社会に対する閉鎖的な面を改善することが何よりも大切である。現在、学校評議員制度の導入が進められており、こうした機会などの活用を図りながら地域社会との連携を深めていくことが求められている。

一方、学校教育とともに青少年の育成を担う社会教育の側にも問題がないわけではない。社会教育はこれまで、地域における青少年活動団体への支援やリーダー養成などを通して、学校外における青少年育成の振興に努めてきた。確かに、1970年頃までは、社会教育も地域に根ざした教育的側面を豊かに持っていた。しかし、社会教育が大人の学習に焦点化され、同時にその学習の機会も公民館等社会教育施設を中心に整備されていったため、地域課題の解決への関心が弱まっていった。その結果、学校、地域と一体となって青少年の育成に取り組む視点が薄れ、十分な成果をあげることができなかったといえる。

(2) 家庭、学校、地域一体のしくみ

これらの課題を解決するためには、家庭、学校、地域がそれぞれ自ら工夫するとともに三者が一体となって、地域の公共性を高めるコミュニティ活動を展開することを通じ、大人自身の自己実現と子どもの成長・発達を結びつける作業を進めることが重要である。

子どもと大人が世代を越えた新しいコミュニティを地域で創造し、創造力豊かで思いやりと規範意識のある子どもたちを育むためには、多様な立場の住民の参画と協働による新たな教育活動の創出が必要となってくる。

そこで本審議会では、地域住民の参画と協働のしくみの具体的な施策の一つとして、「地域教育サポートネット（仮称）」の設置を提案する。

「学校教育法」及び「社会教育法」の改正（平成13年）

教育制度全体の改革が進む中、平成14年度からの完全学校週5日制の実施を契機として子どもの社会性や豊かな心を育むため、子どもの社会奉仕体験活動、自然体験活動等を充実する規定が学校教育法及び社会教育法に新たに盛り込まれている。あわせて学校教育と社会教育があいまって体験活動を促進していくことが明記されている。

社会教育法改正では、同時に、家庭教育の向上のため、家庭教育に関する講座等を充実する規定と子育てサークルリーダーなどを社会教育委員等に委嘱できる規定が盛り込まれている。

3 「地域教育サポートネット」(仮称)の取組

(1) 「地域教育サポートネット」のイメージ

「地域教育サポートネット」とは、子どもの成長・発達をトータルに見通した活動を行うため、学校と家庭・地域との間の壁を取り払い、地域住民が主体となってつくられるしくみである。

「地域教育サポートネット」で展開される活動には、例えば、総合的な学習の時間をはじめとする教育活動を支援する「学校教育支援活動」や「学校支援ボランティアの養成」、地域住民が主体となった「青少年の社会・自然体験活動」、大人も子どもも参加できる文化・芸術・スポーツなどの「地域クラブ活動」などが考えられる。さらに、引きこもりの子どもや障害のある子どもへの支援活動、悩みや不安を持つ親への子育て支援活動、日頃ふれあう機会の少ない子どもと高齢者の世代間交流活動など、地域の実状や特性に応じて、多様な住民のネットワークを形成しながら機動的かつ柔軟に活動を展開していくことが望まれる。

【活動事例】「NPO・FUSION長池」(八王子市)

「FUSION長池」は、平成11年から学校施設を利用した「夏季連続開放講座」を市立長池小と共催で継続実施している。この講座は、子どもたちの地域における遊び場が少ないという状況の下で、夏休み期間に子どもたちに多様な経験を積ませたいという思いから企画された。手話ダンスやガリレオ工房をはじめとした26にも及ぶ講座があり、講師には、NPOのメンバーをはじめ、保護者や地域住民、長池小の教職員が携わっている。

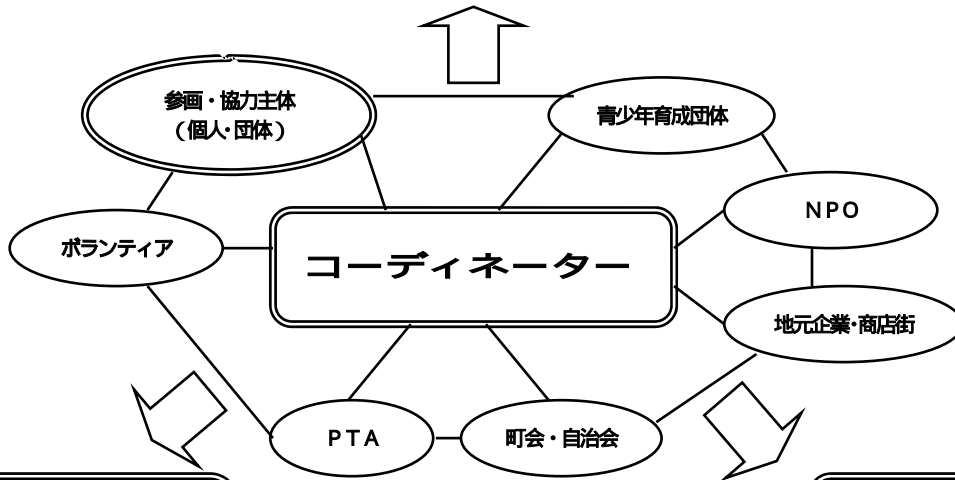
また、地域における青少年育成にあたって、例えば、社会教育行政においては「青少年委員」が、スポーツ振興行政においては「体育指導委員」が、児童福祉行政においては「児童委員」が、青少年対策行政においては「青少年地区対策委員」が存在するなど、行政組織に対応した縦割り型の地域組織が存在している。これらの組織と青少年活動にかかわるボランティアやNPO、さらにPTAや商店街の人々などが有機的に「地域教育サポートネット」と連携し、学校や家庭と協働していく取り組みが「地域の教育力」を再構築していくことにつながるといえる。

「地域教育サポートネット」の取組は、地域の実状に応じた様々な形でのスタートが考えられるが、基本的には地域にある課題を発見し、その解決に必要な資源と結びつけて具体的な活動プログラムを作成する。その活動を随時評価・検証する。このような一連のサイクルをもった活動が地域において多様な方法で重層的に展開されることが望まれる。また、行政はそれら全体のサイクルを視野に入れて支援・協働することが重要である。(次頁図を参照)

地域教育サポートネット事業展開例

予想される活動例

学校支援ボランティア活動	地域文化・芸術・スポーツ活動
自然体験・社会体験活動	青少年健全育成活動
不登校・引きこもり対応	子育て支援活動
まちづくり活動	その他の活動



活動方針、運営方針の検討
地域の課題把握・地域資源の発掘

活動の評価・修正

地域の教育力の再構築

支援

行政

【区市町村】	区域内のサポートネットの連絡・調整	未実施地域に対する設置促進	活動場所の提供等
【東京都】	活動プログラムの研究開発	コーディネーターの養成・研修	区市町村の各サポートネットの総合調整等

(2) コーディネート機能の重要性

「地域教育サポートネット」には、NPOやボランティア団体等多様な活動主体を支援し、行政との橋渡しをしていく中間支援組織としての役割が求められる。そこでは、青少年を取り巻く地域の課題とボランティア活動ニーズの把握、活動の場づくりと資金の確保、ボランティアなどの人的資源の組織化や養成・研修などが必要となってくる。これらの諸機能を総合的に展開し、家庭、学校、地域間の連携を図り、様々な団体や個人の活動を調整するためには、「コーディネーター」が特に重要である。

コーディネーターは、子どもの成長・発達をトータルに見通す視点を持ち、地域の人材や様々な活動を把握しつつ、家庭、学校、地域それぞれの状況に応じて調整を行う。そのため、これらの役割を果たすのに必要な資質、能力、技術を有し、熱意を持って取り組む人が必要とされており、このようなコーディネーターを養成、確保することが今地域で最も求められているのである。コーディネーターは一人が担うという場合だけでなく、複数の人が幅広い意見を集約しながら各々の個性を活かして各々の役割を担っていくことでコーディネート機能を果たしていくことも考えられる。（次頁図を参照）

行政においては、コーディネーターの力量を向上させるためのプログラム開発や講座の実施などを通じて支援を行う必要がある。

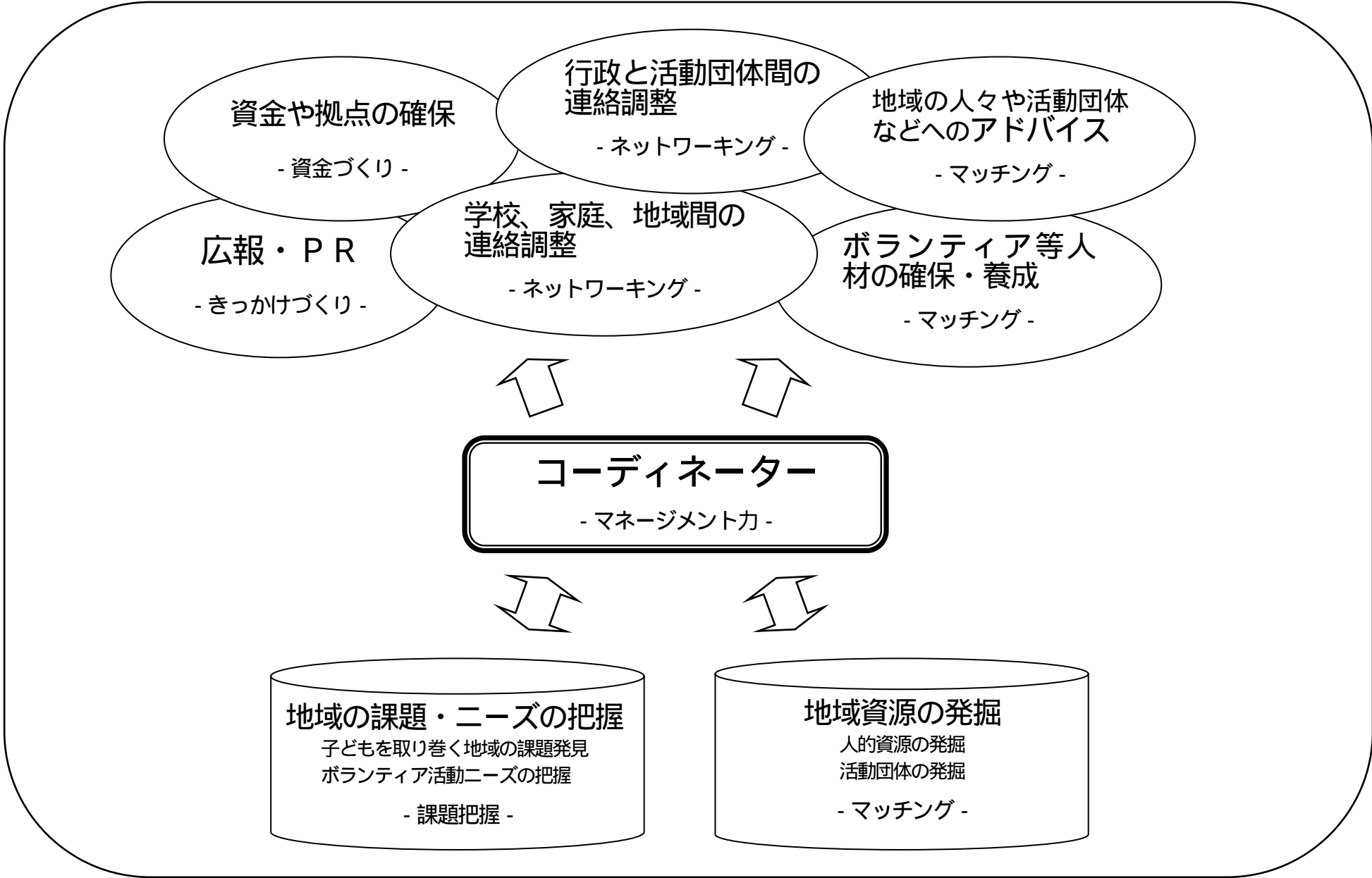
また、「地域教育サポートネット」におけるコーディネート機能を充実させ、多様な活動を支援するためには、自治会関係者、青少年育成団体関係者、PTA、NPO、ボランティア団体、地元企業・商店街、学校関係者、社会教育関係者、障害者、高齢者、在住外国人など、多様な視点を持った人々が集まり、地域の教育課題の解決に向けて話し合う機会や場も必要である。

特にこれからは、会社人間だった中高年男性が、地域活動に参加することが大きな課題となっており、企業自体も社会貢献活動を進めている中で、中高年男性を中心とした企業に勤める人々が、企業との橋渡し役になったり、地域活動に参加して新しいコミュニティをつくっていくことは重要なことである。

【活動事例】「秋津コミュニティ」(習志野市)

習志野市立秋津小学校区には、「秋津コミュニティ」と呼ばれる、校区住民が主体となり生涯学習を推進し、まちづくりに取り組む任意の団体がある。秋津コミュニティでは、約20年前から学校と地域社会の連携の取組を進めてきている。学校長は、教職員へのスポークスマンとなり、秋津コミュニティの代表は、地域の人を学校に誘い、それぞれの能力をうまく引き出しながら、余裕教室を活用した「無料インターネット教室」や地域の社会教育サークルによる「学校ビオトープ(自然観察園)づくり」など多彩な活動を繰り広げている。

地域教育サポートネットにおける「コーディネーターの役割」



第4章 生涯学習振興における都の役割

1 地方分権と行政改革の視点

都の生涯学習振興行政は、生涯学習センター、社会教育会館、図書館、美術館、博物館、スポーツ施設等の生涯学習関連施設の整備や、生涯学習情報の提供、成人・高齢者等を対象とした都立学校公開講座の実施など、生涯学習社会の実現を目指して、都民の学習を支援する施策を推進してきた。

しかし、時代は大きく変化してきている。地方分権の動きは、平成12年のいわゆる地方分権推進一括法の施行以降、一層加速化している。さらには、「第三の分権」という言葉が示すように、分権化の流れは、都から区市町村、区市町村から住民へとその軸足が移行してきている。一方、これまで以上に質の高いサービスの提供を目指した行政改革も進められており、行政全般に対して、コスト意識の徹底をはじめとしたより一層効率的、効果的な運営が求められている。

これら地方分権と行政改革の視点に立ち、これまでの幅広い生涯学習施策の展開を抜本的に見直し、「新しい公共」を生み出すための「地域をつくる学び合い」の創出を目標とする、生涯学習施策の重点化を進める必要がある。

「第三の分権」（「都から区市町村への分権のあり方検討委員会答申」東京都 平成9年5月）

「第三の分権」について、「国から都道府県への分権が第一の分権、国や都道府県から区市町村への分権が第二の分権だとすれば、市町村からその先の住民への分権は、まさに、第三の分権と呼ぶことがふさわしい」としている。

2 これからの都に求められる役割

地方分権の推進と行政改革の取組状況を踏まえ、生涯学習振興における都の役割について、本審議会が期待する考え方を以下に示したい。

- (1) 本答申で示した「新しい公共」を生み出す「地域をつくる学び合い」活動の舞台は地域社会であり、その支援施策を展開するのは、住民に身近な区市町村がその役割を担うこととなる。都は、区市町村との十分な協議・調整を行い、区市町村の自主性・自立性に配慮しつつこれをバックアップし、協力して地域住民の活動を支援していくことが必要である。
- (2) 都は、広域的自治体としての観点から区市町村との役割分担を明確にし、いわゆる「府県行政」の立場から、当面は、
「地域の教育力」の再構築をはじめとする「地域をつくる学び合い」活動を支援する先導的施策を推進すること

都民の学習活動やスポーツ活動を支援するための専門的・高度なニーズに対応する条件整備に関わる広域的諸施策を推進することが重要である。

- (3) 多様かつ豊かな生活を実現できる地域社会を目指し、「地域をつくる学び合い」の推進に重点を置いたこれらの施策を展開していくために、都は区市町村との連絡・調整をより一層強化することが大切であり、そのため地域別の担当者による実態把握などの情報収集活動がより重要になる。

他方、人生90年時代の到来のなかで、地域におけるスポーツの振興は重要であり、そのためスポーツ振興行政と一体化した生涯学習施策の展開を進めることが望まれる。

また、地域や区市町村の枠を越え、行政部局の枠にとらわれないNPO・ボランティア活動などと行政との協働関係をさらに強めていくよう、区市町村間を超えたしくみづくりや行政部局間の横断的協力をより柔軟に行っていくことが必要である。

おわりに

本審議会は、この報告において、中高年世代の参画による「地域の教育力」の再構築が喫緊の課題であるとし、そのための一つの方策として「地域教育サポートネット」の取組を提案した。

この報告に基づいて東京都が、都民や区市町村などの意見も十分反映させながら、子どもを育む地域コミュニティの再生に向けた施策を重点的に展開していくことを期待する。

本審議会は、今後、今秋の最終報告とりまとめに向けて、「地域をつくる学び合い」をめぐる5つの視点（きっかけづくり、マッチング、マネージメント力、ネットワーキング、資金づくり）を中心に、より総合的な視点から「これからの都市社会における中高年世代の社会参画」を支援する方策について精力的に検討していくものとする。

[参 考 资 料]

- 1 諮問文
- 2 第4期東京都生涯学習審議会委員名簿
- 3 第4期東京都生涯学習審議会審議経過

1 諮問文

12 教生振第509号

東京都生涯学習審議会

東京都生涯学習審議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

平成13年2月7日

東京都教育委員会

記

諮問事項

「これからの都市社会における中高年世代の社会参画」について

(理由)

今期生涯学習審議会では前期(3期)で提言された「地域社会づくりへの参画と生涯学習のあり方」を発展させるべく、都民の社会参画の実践的な定着の方向を探るものである。

すなわち本格的な高齢社会へ移行する中で、「人生90年社会の生涯学習システムの構築」という観点から、将来、いわゆる「円熟シニア」となる団塊世代を軸とした中高年層の「社会貢献」と「生きがい」を実現するための社会参画のあり方を探るとともに、失われつつある「地域の教育力」復権のしくみ等も検討することとする。

具体的には「地域に学ぶ」という視点から、中高年の社会参画の先行的事例を内外から広く収集する。それを踏まえ、今後の都市社会におけるコミュニティづくりと、そのネットワーキング推進のための、都民と行政(都、区市町村)の役割分担と連携のあり方を明らかにしていく必要がある。

2 第4期東京都生涯学習審議会委員名簿

任期：平成13年2月7日～平成15年2月6日

氏名	所属	備考
アン ドウ ユウ タ 安 藤 雄 太	東京ボランティア・市民活動センター副所長	
ウバ ヤマ ヒロ ヨ 姥 山 寛 代	NPOゆきわりそう理事長	
オオ タ ワ イサム 大 多 和 勇	演劇企画「くすのき」代表	
オオ ハシ ケン サク 大 橋 謙 策	日本社会事業大学教授	会長
カツ モリ コウ ソウ 勝 森 幸 三	大和証券福祉財団常務理事	
カワ セ ケン スケ 川 瀬 健 介	生活・福祉環境づくり21事務局長	
キム ヨン ソン 金 容 星	アボジ（おやじ）の会顧問	
サカ マキ ヒロム 坂 巻 熙	淑徳大学教授	
ササキ カズ ヒコ 佐々木 一 彦	生涯学習関連機関交流連絡会世話人	
サワ ノボリ ノブ コ 澤 登 信 子	アンテナネット代表	
シマ ダ キョウ コ 島 田 京 子	日産自動車広報部社会文化室担当部長	
ナカ ノ ヒデ ノリ 中 野 英 則	東京都生涯学習文化財団理事長	H.13.10.24から
ナガ ミネ ヨシ ミ 永 峰 好 美	読売新聞解説部次長	
ハギ ハラ マサ ミチ 萩 原 正 道	シニア海外ボランティア	
ヒラ イワ チ ヨ コ 平 岩 千代子	電通総研研究2部副主任研究員	
マリ・クリスティーン	異文化コミュニケーター・エムキューブ代表取締役	
ミ ツ ケン ジ 三 輪 建 二	お茶の水女子大学教授	
モリ ト サトシ 森 戸 哲	地域総合研究所所長	副会長
ヤマ キワ カン ジ 山 極 完 治	東邦学園短期大学教授	
ヤマ シタ トシ オ 山 下 敏 夫	おもちゃの図書館全国連絡世話人代表・小平第二小学校校長	
ヤマ シタ ヨリ ミツ 山 下 頼 充	NHK厚生文化事業団常務理事	
タニ グチ ハル ヤス 谷 口 晴 康	前東京都生涯学習文化財団理事長	H.13.6.15まで

3 第4期東京都生涯学習審議会審議経過

諮問事項：「これからの都市社会における中高年世代の社会参画」について

回数	日程	検討経過
第1回	平成13年 2月 7日	諮問 会長、副会長選出
第2回	平成13年 4月16日	議事録の取り扱いについて 全体フレームイメージ 中高年の社会参画活動の活発化について
第3回	平成13年 6月26日	事例報告「秋津コミュニティ」の取り組み 中高年の参画による「地域の教育力」回復のための具体的方策について
第4回	平成13年10月24日	中間のまとめ・骨子(案)について
第5回	平成13年11月26日(月)	中間のまとめ(案)
第6回	平成13年12月20日(木)	中間のまとめ(案)
第7回	平成14年1月31日(木)	中間のまとめ(報告)
	平成14年2月～10月	中高年世代の社会参画の支援方策について検討
	平成14年 秋	最終報告とりまとめ